

平成 17 年度・国保入会助成事業効果報告
～自己負担額とウエルネス会費について～

【はじめに】

「宗像市国民健康保険ユリックスウエルネス入会助成事業」（以下「当事業」）は、アクアドームの会員制クラブであるウエルネスクラブ（以下「ウエルネス」）に入会していただき、他のクラブ会員と同様の運動を継続してもらうことによって、医療費増加の抑制を目指した事業である。市が実施する住民健診において、糖尿病の診断マーカーであるHbA1c、血圧、血清脂質が正常域を越え、運動による改善が見込まれそうな人にウエルネスの年会費の一部を助成するものである。

当事業は、平成8年度（平成9年2月）から実施され、本年度（平成17年度）で10年目を迎える。単年度対象者新規入会・継続人数において、昨年度はじめて定員30人を超える実績を残した。

拠出される助成金は、1人年間3万円、原則2年間継続で終了とするもので、合計6万円である。ウエルネス一般の年会費72,000

円のうち自己負担は、42,000円（月3,500円）になる。高齢者（70歳以上）であれば、年会費54,000円のうち自己負担は、24,000円（月2,000円）になる。

1年目に平均週1日以上トレーニング実績がない場合は、2年目の継続をお断りすることがある。

本報告の対象となるデータは、平成12年度の健診結果から平成12年度の国保助成事業対象条件（血圧：最高血圧140～179mmHg、最低血圧90～109 mmHg、血清脂質：総コレステロール240～259mg/dl、中性脂肪150～299mg/dl、またはHDLコレステロール40mg/dl未満）に当てはまる人のデータである。

国保医療課の電算処理システムに管理されている人で、平成11年度から平成15年度までの5年間のレセプトデータ（通院日数及び一般診療費）を基礎データとした。ただし、レセプトの内容は把握できていない。したがって、どのような内容で医療費を支払ったかは不明である。

さて、アクアドームでは平成14年12月に「助成対象者の通院日数、医療費効果及び

身体的効果」として、助成対象者はウエルネス入会后通院日数が減少し、平均年間医療費も減少していることと、通院日数が多い人ほど医療費も高額になっていることを報告した。

また、平成15年12月に「通院日数と一般診療費について、体力・体格・メディカルチェックデータについて」として、ウエルネス会員継続者（6年間継続4人）とコントロール群との年間医療費の差は30,000円程度あり、助成事業の有用性が示唆された報告を行った。

当事業の報告目的は、ウエルネスに入会して、運動することによって医療費増加を抑制していると仮定し、それを検証することである。成果効果を確認することによって事業の拡大を進め、地域住民の健康維持増進に寄与することである。

今回は、医療費の自己負担（本人支払額）に着目し、解析を行ったので報告する。

【対象と方法】

基礎データの月別個人データを月単位でまとめ（ひと月に2つ以上のデータがある場

合があるため）、年度単位（4月から翌年3月）で合計した。

対象条件に合致しているがウエルネスに入会しなかった人をコントロール群とした。

第1期（平成8年度）から第6期（平成13年度）で入会していただいた助成対象者78人に対して、年齢において統計的有意差（対応のないT検定で $P<0.05$ ）が生じないように、また、群と性別の人数比率において統計的有意差（カイ二乗検定で $P<0.05$ ）が生じないように、コントロール群のデータをマッチングさせた。コントロール群が存在しない場合は、対象者を外した。

その他の条件として、年間通院日数が250日未満、年間医療費1,000,000円未満、年齢50歳以上80歳未満とした。

自己負担に着目したため、70歳未満を「一般」とし3割負担、70歳以上を「老人」とし1割負担とした。各年度における年齢を計算し群分けした。

基礎データにおいて、以上の処理を行ったデータを、解析データとした。

【結果】

(1) 対象

解析データは1,896件である。各群の群別データ数と平均年齢を表1に示した。

表1 2群のデータ数と年齢の比較

	一般		老人	
	数	年齢(歳)	数	年齢(歳)
助成群	407	62.5 ± 4.1	34	71.6 ± 1.6
コントロール群	1129	62.4 ± 4.3	326	71.7 ± 1.6

両群の間に年齢の有意な差は認められなかった(対応のないT検定:一般P=.676、老人P=.785)。

男女人数比も有意な差は認められなかった(カイ2乗検定:一般P=.301、老人P=.621)。

(2) 日数

日数と金額の間に有意な正の相関関係が認められた(図1)。

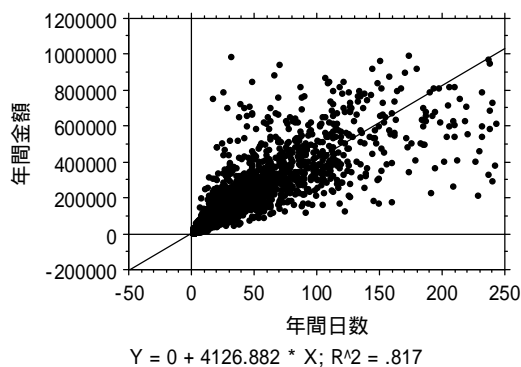


図1 日数と金額の関係

金額を日数で割り、1日当たりの金額を算出した。これと日数の間には、有意な負の相関関係が認められた(図2)。

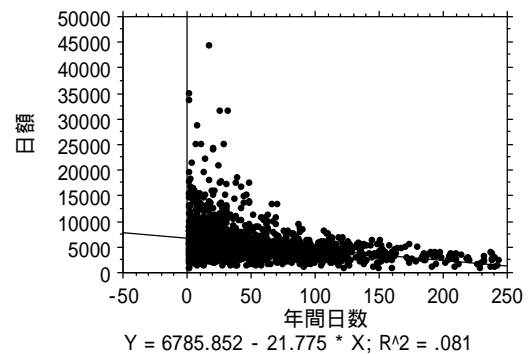


図2 日数と1日当たりの金額

(3) 群別比較

日数の年代別群間比較を図3に示した。助成群一般は44.3 ± 41.0日、コントロール群一般は42.5 ± 41.8日で、1.8日の差で有意な差ではなかった(T検定:P=0.450)。

助成群老人は49.0 ± 40.5日、コントロール群老人は68.1 ± 55.2日で、19.1日の差で有意な差ではなかった(分散に有意な差が認められたため、Mann-WhitneyのU検定:P=0.054)。

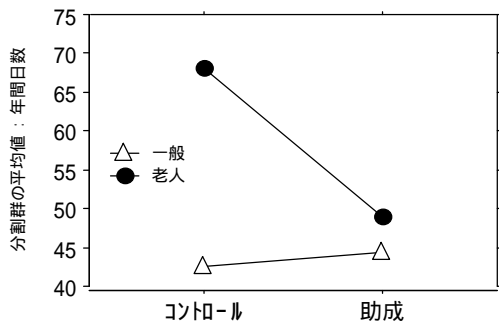


図3 年間日数の比較

金額の年代別群間比較を図4に示した。

助成群一般は223,655 ± 183,808円、コントロール群一般は199,423 ± 176,447円で、24,232円の有意な差が認められた (T検定: P=0.019)。

助成群老人は273,683 ± 220,142円、コントロール群老人は329,275 ± 220,109円で、55,592円の差であるが有意な差ではなかった (T検定: P=0.162)。

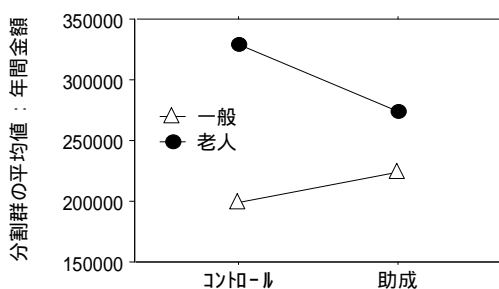


図4 年間金額の比較

1日当たりの金額の年代別群間比較を図5

に示した。

助成群一般は5,960 ± 3,819円、コントロール群一般は5,597 ± 3,347円で、364円の有意な差が認められた (分散に有意な差が認められたため、Mann-WhitneyのU検定: P=0.013)。

助成群老人は7,062 ± 3,484円、コントロール群老人は5,903 ± 3,299円で、1,159円の差で有意な差は認められなかった (T検定: P=0.053)。

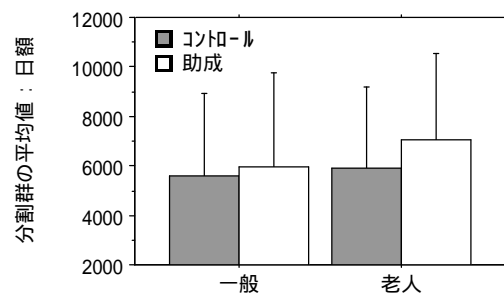


図5 1日当たりの医療費の比較

1日当たりの自己負担金額の年代別群間比較を図6に示した。

助成群一般は1,788 ± 1,146円、コントロール群一般は1,679 ± 1,004円で、109円の有意な差が認められた (分散に有意な差が認められたため、Mann-WhitneyのU検定:

P=0.013)。

助成群老人は706 ± 348円、コントロール群老人は590 ± 330円で、116円の差で有意な差は認められなかった(T検定: P=0.053)。

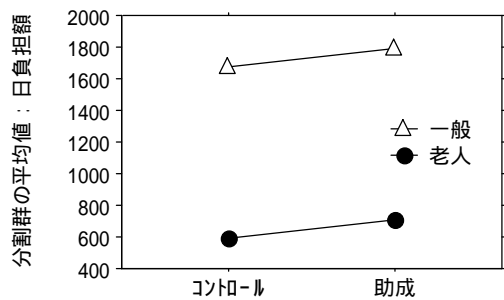


図6 1日当たり自己負担額の比較

(4) トレーニング回数

助成対象者のトレーニング回数は、一般で年間44 ± 61日 (3.7 ± 5.1回/月)、老人で51 ± 76日 (4.3 ± 6.3回/月)であった。

ウエルネスの一般会費が年間72,000円なので、1月当たりでは6,000円である。高齢者(70歳以上)は54,000円で1月当たりでは4,500円である。

トレーニング1回あたりに換算すると、一般で1,636円/回、老人で1,059円/回であった。

【考察】

通院日数と医療費の金額は、正の相関関係が認められ、通院日数と1日当たりの金額の間には負の相関関係が認められた。このことから、通院の日数が多くなる慢性疾患での通院医療費よりも急性疾患で短期間通院するケースが高いことが推測される。

急性疾患の通院回数を少なくすることは難しいと考えられるので、慢性疾患の医療費をより少なくするために、投薬を受け取る回数(通院日数)を少なくすることがひとつの方法であろう。このことによって、診察料が抑えられ医療費総額が抑制される可能性がある。投薬を受け取る回数を少なくすることで通院する時間を運動する時間に置き換えることができるのではないだろうか。

群別の解析結果から、老人において助成群はコントロール群に比べて、平均値で19日(1.6日/月)有意ではないが通院日数が少なかった。金額においても平均値で55,592円有意ではないが少なかった。ともに統計的に有意ではなかったが、当事業が医療費抑制に貢献している可能性が示唆さ

れた。

1日当たりの医療費は5,500円から7,000円程度であった。これは、ウエルネスの会費6,000円/月とほぼ同額である。

また、1日当たり一般の自己負担金額は、1,600～1,800円程度で、トレーニング1回当たりの1,400～1,700円程度とほぼ同額である。一般では、通院1日とトレーニング1日の自己負担額がほぼ同じであるため、トレーニング費用が高い感覚を持たれているかもしれない。しかし、1ヶ月の会費と1日の医療費がほぼ同額であることが理解できれば、会費は割安であると感じられる。

老人においては、通院1日600～700円程度の自己負担であるので、ウエルネス会費は通院10日程度の費用と同額になる。この金額であれば、会費が割高と感じてしまうかもしれない。

さて、むなかたタウンプレス平成16年10月15日No38、特集：国保を知ろう、『医療費はみんなの問題「自身の健康管理で予防医療を」』の中で、平成14年度、宗像市国民健康保険加入者1人当たりの年間医療費は424,621円、また、老人保健加入者は

821,534円と報告されている。

これを一般3割自己負担で1ヶ月に換算すると10,616円(424621*0.3/12)である。老人であれば1割自己負担で6,846円(821534*0.1/12)である。

一般的なスポーツクラブの会費10,000円/月とウエルネス会費6,000円/月と比較するとほぼ同額なので、医療費が割安に感じられると思われる。

「平成14年度国民医療費の概況について」(厚生労働省大臣官房統計情報部、人口動態・保健統計課、保健統計室、調査係)の診療種別国民医療費のなかで、「入院外医療費」構成割合は約40%(39.8%)と報告されている。通院費を削減しても医療費増加抑止に対する効果は少ないかも知れない。しかし、ウエルネスに入会し生活習慣病予防のための健康づくり運動を継続することによって、体重の減少、体脂肪率の減少、血圧の低下、中性脂肪の減少、HDLコレステロールの増加など運動効果が期待できるので(別添資料参照：アクアドーム10周年記念誌、「通院日数と一般診療費について、体力・体格・メディカルチェックデー

タについて」)、最近話題になっている代謝異常症候群(メタボリックシンドローム; Metabolic Syndrome: (内臓脂肪症候群)の診断基準が公表された)の予防にもなると考えられる。

他に、アクアドームが厚生労働省の「指定運動療法施設」であるので、主治医または、施設提携医の「運動処方箋」があればウエルネスの会費が医療費控除として認められるため、所得税の還付が受けられる可能性がある。

このように、ウエルネスに入会し運動を継続することによって、通院日数の増加による医療費の増加を抑制する効果があると推察され、また、入会者自身の健康維持増進と所得税の還付など個人に還元される利益も予測される。

これからも本事業が、医療費増加の抑制と助成対象者の健康維持増進に貢献している結果を報告し、定員の増加を要望するとともに、地域住民・利用者の健康づくりに寄与していきたい。

以上

<資料>

- ・平成14年12月報告の「助成対象者の通院日数、医療費効果及び身体的効果」要約
- ・平成15年12月報告の「通院日数と一般診療費について、体力・体格・メディカルチェックデータについて」要約
- ・「ウエルネスの運動効果と評価解析」10周年記念誌掲載分

<メタボリックシンドローム>

平成17年4月8日、日本内科学会総会での診断基準が公表された

ウエスト周囲径 85cm(男) 90cm(女)でかつ以下の3項目のうち2項目以上あてはまるものをメタボリックシンドロームとする。

- ・中性脂肪 150mg/dl かつ/または HDLコレステロール < 40mg/dl
- ・収縮期血圧 130mmHg かつ/または 拡張期血圧 85mmHg
- ・空腹時血糖 110mg/dl

詳細は日本内科学会雑誌94:794~809、2005にメタボリックシンドロームの定義と診断基準(メタボリックシンドローム診断基準検討委員会)が掲載されている。